

博士学位論文 審査結果の要旨

芝浦工業大学大学院 理工学研究科 博士（後期）課程
博士学位論文審査委員会

主 査 藤澤 彰

審査委員 伊藤洋子

審査委員 蟹澤宏剛

審査委員 清水郁郎

審査委員 角倉英明

*審査委員

氏 名	奥崎(田東)優
論文題目	本川俣(埼玉県羽生市)三村家による近世社寺建築と建築生産に関する研究
〔論文審査の要旨〕 本論文は江戸時代後期に武蔵国羽生領本川俣村(現 埼玉県羽生市本川俣)に居住した大工、三村家による遺構と建築生産についての研究である。 関東地域における社寺建築は、18世紀になると彫物装飾を多用する傾向がみられ、その普及の背景に日光東照宮の造営修理に関わった彫物師の存在があった。造営の特徴は、建物を建てる大工と建物を彫物によって装飾する彫物師による分業の生産体制にある。本論文の特色は二点ある。第一は、大工を家業とした三村家の建築生産の実態を、彫物師との協業関係に着目して分析した点である。第二は、三村家による現存する遺構と多くの造営関係文書を並行して分析した点である。遺構と同時代文書史料が揃うことはそれほど多くはない。 補章を含めて7章からなり、埼玉・群馬・栃木・千葉県下の6件の事例を現存する遺構と造営関係文書から詳細に分析し、主要な点として以下の3点を明らかにした。①三村家は、設計から施工まで携わることのできる体制を19世紀前期には整えており、設計者としての一面と施工者としての一面を兼ね備えていた。②三村家は設計と施工を一貫して行う体制と設計と施工を分離して行う体制を状況に応じて使い分けて活動していた。③三村家は、技術力、管理能力、経営能力を発揮し、設計者、施工者でありながら、工事の統括者、請負業者として活動し、近代的建設業への転換に対応できる基盤を備えていた。 最終審査会は2021年1月26日、10:00から12:00まで、Zoomを用いて開催した。約1時間の論文内容発表、その後、約1時間の質疑応答を行った。審査委員からは予備審査会で指摘した論文全体の構成のわかりにくさが改善された点、結論の部分が書き直され明瞭になった点、などが指摘され、論文全体にわたり高い評価を受けた。審査委員会は全員一致で合格と判断した。なお、本論文は建築学会審査論文5編(うち3編は筆頭著者として)、国際会議論文1編を含んでいる。	